

九州工業大学研究活動等
不正防止対策実施計画（平成28年度）

九州工業大学 研究活動等不正防止対策室
2016/06/01

はじめに

平成26年2月に、文部科学省が研究活動等不正防止に関するガイドラインを改正したことを受け、本学では、研究不正防止の体制を大幅に強化することとし、研究活動等の不正に対する基本方針（九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー）を学長が宣言した。

その後、基本方針を実現するための全学的な取組計画である「不正防止対策実施計画」を制定し、平成26年度から計画にそって研究不正防止の体制整備を積極的に進めている。

今年度も昨年同様、不正防止に関する運用体制をより向上させるために、今まで行ってきた取組み結果を点検・評価し、より適切な運用体制に変えることに主眼を置いた不正防止対策実施計画を策定し、本計画にもとづき、研究活動等の不正防止対策に関する具体的な取組を進めていくものとする。

平成28年度 実施計画

1 研究活動等不正防止のための組織体制の点検・維持

目標：学長の強いリーダーシップのもと、本学の不正防止対策の活動を強力に進めていく体制を維持するために、昨年度再構築を行った組織体制の運用状況を点検し、問題があれば改善を実施する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室】

・昨年度、公益通報窓口での初期対応の流れについて確認したが、今年度は公益通報後の処理の流れをフロー図にし、学内外に対して周知・公開する。

2 不正の発生要因（リスク）に応じたリスク別対応計画の策定と推進

目標：昨年度策定し、実施したリスク別対応計画（不正の発生する要因について分析、整理し対応計画として策定したもの）の取組結果をうけ、新たに平成28年度版リスク別対応計画を策定・実施し、組織全体の不正の発生リスクを逡減させる。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、監査室、人事課、会計課、研究協力課】

・平成28年度のリスク別対応計画は、昨年度のリスク別対応計画の取組結果をベースに、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って不正防止に関する運用体制をより向上させるための計画を策定し、実施する。

3 各種規程、運用ルール等の点検・見直し

目標：各種規程、運用ルール等の点検・見直しを適切に行い、研究活動等に関する適正な運営・管理ができる環境を維持する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、総務課企画総務係、人事課、会計課、研究協力課】

- ・本計画及びリスク別対応計画の推進による業務変更及び法令等の改正を常に把握し、学内の各種規程や運用ルール等の見直しを随時行い、研究活動等に関して適正な運営・管理ができる環境を維持する。

4 学内外への情報の周知、公開の実施

目標：研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール等を学内外に対して適切に周知、公開する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室、総務課広報企画係】

- ・整備した方針、体制、規則、各種相談窓口等について、学外に対しては本学公式Webページ上に掲載し、学内に対してはグループウェア上に掲載する形で、随時周知しているが、今年度も継続して実施する。
- ・学内については単にグループウェアに情報を掲載するだけでなく、各種職員研修や説明会等の機会を通じ、積極的に周知し、より一層の学内での理解度向上を図る。

5 研修・教育の実施

目標：研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール、研究倫理等を職員及び研究者に対して徹底し、不正防止対策の理解や意識を高める。また、学生に対して、研究に対する姿勢と学術の両面の教育を行い、理工系人材としての品格と資質を併せ持つ学生を育成する。

計画：平成28年度中に検討・実施するもの

【研究活動等不正防止対策室】

- ・新たに採用された職員及び研究者向けに、採用時点で不正防止に関する教育を受講させることを徹底するとともに、教育の受講後には内容を理解し、遵守する旨誓約する誓約書の提出を徹底させる。

【研究活動等不正防止対策室、教育企画室】

- ・昨年度実施した学生に対する不正防止に関する階層別教育について、教育内容及び実施方法について点検を行い、問題があれば改善を図る。

以上